

取扱説明書

DAYTONA

R93869①/⑫

*取り付けする前に必ずお読み頂き、内容をよく理解して正しくお使いください。

*本書は、いつでも取り出して読めるよう大切に保管してください。

*本商品もしくは本商品を取り付けた車両を第三者に譲渡する場合は、必ずこの取扱説明書も併せてお渡しください。





テールランプ一体型 ウinker取付キット — DUAL FUNCTION WINKER KIT —	適応車種	商品NO.
	REBEL250 (17~21) REBEL500 (17~21)	93869



■ ご使用前に必ずご確認ください ■





※本商品の使用をもって、本書と保証書記載の内容全てを理解・承諾したものとみなします。本書内の注意事項を守らずに使用したことによる事故や損害について、当社では一切の責任は負いません。

※商品の保証については保証書裏面の保証規定に沿って行なっております。内容をご理解のうえ、本書とレシートと一緒に保管してください。ご購入履歴が不明な場合は当社所定の保証を受けられません。あらかじめご了承ください。

本書では正しい取り付け、取扱方法および点検整備に関する重要な事項を、次のシンボルマークで示しています。

	行為を強制したり指示する内容を告げるものです。		禁止の行為であることを告げるものです。		条件次第では法令違反となることを告げるものです。		その他の警告及び注意を告げるものです。
---	-------------------------	---	---------------------	---	--------------------------	---	---------------------

	要件を満たさず使用しますと、死亡または重傷に至る可能性や第三者の生命や財産を損なう可能性が想定される場合を示してあります。
	<ul style="list-style-type: none"> 市販のナンバープレートベースなどを取り付けると、荷重オーバーや振動増幅などにより本商品の破損の原因となります。 本商品に加工を施し、商品所定のナンバープレート取付角度を変更しないでください。商品の破損原因となる場合がございます。

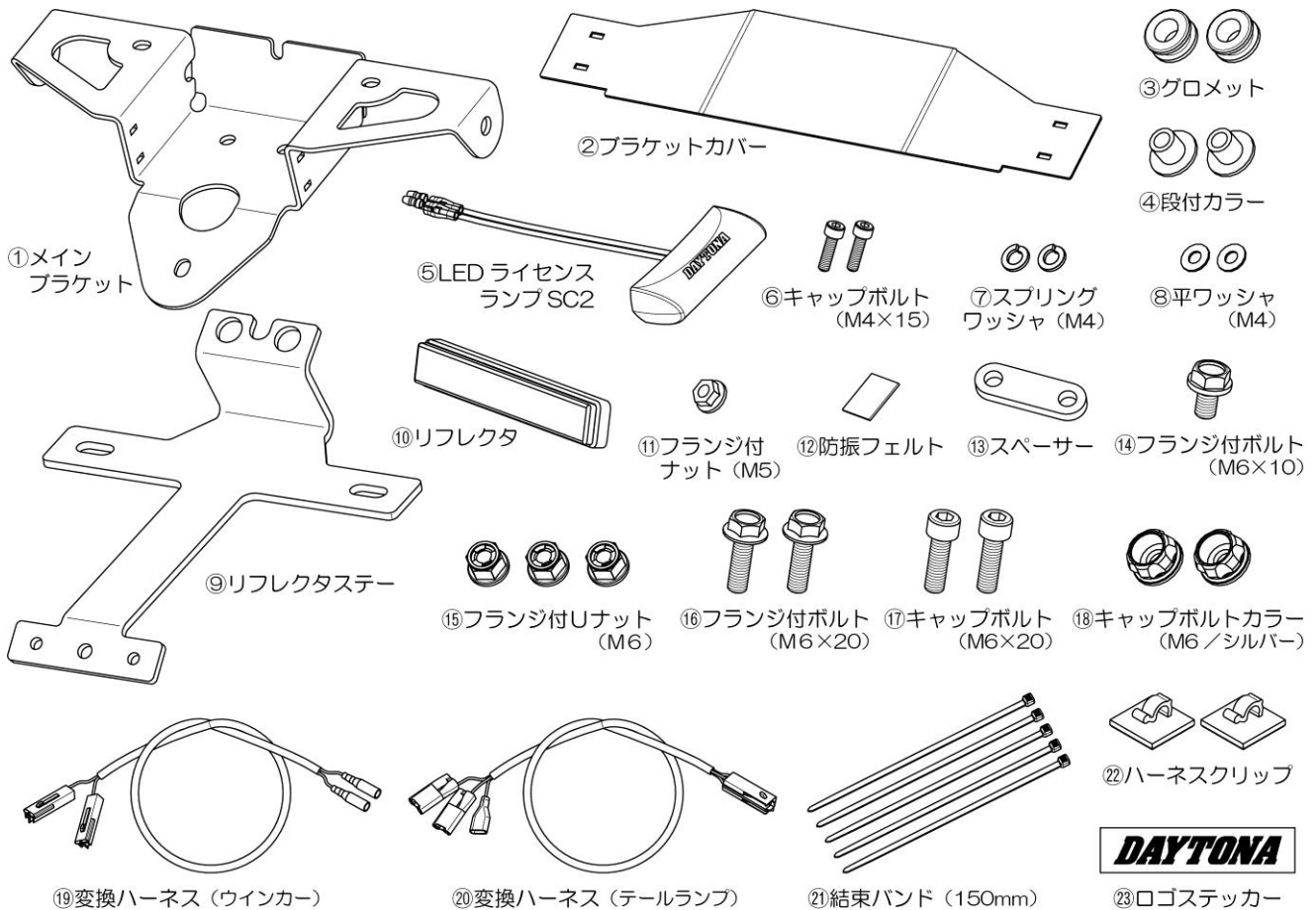
	要件を満たさず使用しますと、傷害に至る可能性または物的損害の発生が想定される場合を示してあります。
	<ul style="list-style-type: none"> 本商品は記載している適合車種以外には使用しないでください。 パッケージ開梱時や商品取り扱い時にパッケージや商品の端面、突起、バリなどがあり予期せぬケガや事故が発生する場合があります。特に本商品は製造上の工程により端部が鋭くなっております。取り扱いの際や洗車を行なう際は必ず保護手袋を使用し、ケガには十分に注意して作業を行なってください。 本商品を開梱の際は、構成部品や外観の不具合、異常がないことを必ずご確認ください。万一気づきの点があったら、ご使用前にお買い求め販売店へ速やかにご相談ください。未使用品以外での外観不良は保証対象外となります。 作業は周囲の安全を確保し、車両の転倒やケガに十分注意して、取付作業を行なってください。 電装品の取り扱い前には、バッテリーのマイナス接続を外してから作業してください。ハーネス結線中やその他の作業時に予期せぬトラブルで感電や車両火災、電球切れを起こす場合がございます。 ボルトやナット類の締め付けにはトルクレンチを使用して、所定トルクまたは車両メーカー発行のサービスマニュアルで指示されたトルクで確実に締め付けてください。 取り付け後約 100km 走行しましたら各部を必ず点検整備してください。その後は約 500km 毎に必ず点検整備を行ない、各部に異常がないか確認し、必要に応じてネジの増し締めを行なってください。 走行中に異常が発生した場合は、直ちに車両を安全な場所に停車させ、異常箇所を必ず点検してください。異常があった場合は、商品の使用、または車両の走行を中止し、認証工場や販売店へご相談してください。
	<ul style="list-style-type: none"> 本商品を装着した場合に車両の全長が変わる場合があります。車検の際は検査官の指示に従ってください。 本商品を未登録車両に取り付けしないでください。 ⑤LED ライセンスランプ SC2 と⑩リフレクタを必ず取り付け、ご使用ください。(※保安基準を満たすために必須) 本商品の⑤LED ライセンスランプ SC2 は車両装着時のナンバープレートの角度を基準に角度設計を行っており、その際の明るさは基準に適合しております。(道路運送車両法の保安基準 36 条-番号灯-および別添 63-番号灯の技術基準-) そのため本商品の付属部品以外を使用したり、加工してナンバープレートの角度を変更した場合に保安基準を満たすことができなくなる可能性があるため絶対にしないでください。
	<ul style="list-style-type: none"> 本商品を装着したことによる物的損害や人的損害などの保証は一切お受けできません。以上のことをご理解、ご承諾いただいた上で本商品をご使用ください。 本商品を取り付けるとタイヤによる水やほこりの巻き上げが大きくなり、商品内やリアフェンダー、ナンバープレートの裏側などに汚れが生じやすくなります。 本商品はテールランプ一体型ウinker (例: D-Light SOL-W (97233)、ハイサイダープロトン TWO (17310) など) と LED 対応ウinkerリレー (「17~19 の場合: 94937」 / 「20~21 の場合: 17575」) との同時装着が必要です。 仕向地の違いにより純正部品の形状や脱着方法が異なる場合があります。また、お取り付けできない場合がございます。あらかじめご了承ください。 取り付けの際は安全のために販売店、または認証工場へ依頼し、専門知識を持った方が作業を行なってください。 本商品は予告なしに価格や仕様を変更する場合がございます。また文中にご紹介した商品についても同様です。あらかじめご了承ください。

本商品の特長

- ウィンカーとテールライトの機能を複合させたテールランプ一体型ウィンカーを取り付けるための専用キット。
- テールランプ一体型ウィンカーを使うことで、よりコンパクトでスタイリッシュなリアビューを演出。
- 専用ハーネスが付属されていることにより、面倒な配線作業を減らし整備性を向上。
- ボルトオン設計なので取り付け簡単。

商品内容

NO	パーツ名	サイズ(mm)	数量	NO	パーツ名	サイズ(mm)	数量
①	メインブラケット	スチール製/ブラック	1	⑬	スペーサー		1
②	ブラケットカバー		1	⑭	フランジ付ボルト	M6×10	1
③	グロメット		2	⑮	フランジ付Uナット	M6	3
④	段付カラー		2	⑯	フランジ付ボルト	M6×20	2
⑤	LEDライセンスランプ SC2		1	⑰	キャップボルト	M6×20	2
⑥	キャップボルト	M4×15	2	⑱	キャップボルトカラー	M6/シルバー	2
⑦	スプリングワッシャ	M4	2	⑲	変換ハーネス (ウィンカー)		1
⑧	平ワッシャ	M4	2	⑳	変換ハーネス (テールランプ)		1
⑨	リフレクタステー		1	㉑	結束バンド	150mm	5
⑩	リフレクタ		1	㉒	ハーネスクリップ		2
⑪	フランジ付ナット	M5	1	㉓	ロゴステッカー		1
⑫	防振フェルト		1				



取付方法

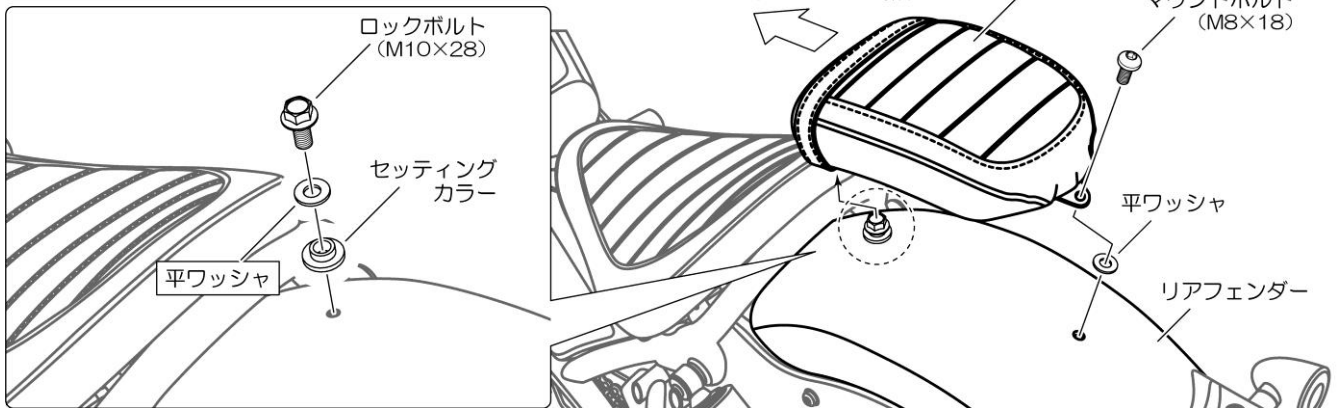
【作業前の注意事項】

- 本書は REBEL250 (20) の車両をベースに説明しております。年式や排気量の違いにより、異なる取り付け方法になる場合がございます。この車両以外は本書を参考にお取り付けください。
- 純正部品の取り外し、取り付けについてはメーカー発行のサービスマニュアルを参照して正しく行なってください。
- 作業を始める前に周囲の安全を確保し、車両を固定させて転倒や怪我等十分に注意して作業を行なってください。
- ウィンカーリレーの交換が必要な場合は純正タンクの取り外し作業が必要です。本作業を始める前にタンク内の燃料を減らしておくと、作業がしやすくなります。

01. タンデムシートの取り外し

- タンデムシートのマウントボルト (M8×18/1本) と平ワッシャ (M8/1枚) を外します。
- タンデムシートを前方にスライドさせてロックを解除してから取り外します。
- リアフェンダーからロックボルト (M10×28/1本) と平ワッシャ (M8/1枚)、セッティングカラー (1個) を外します。

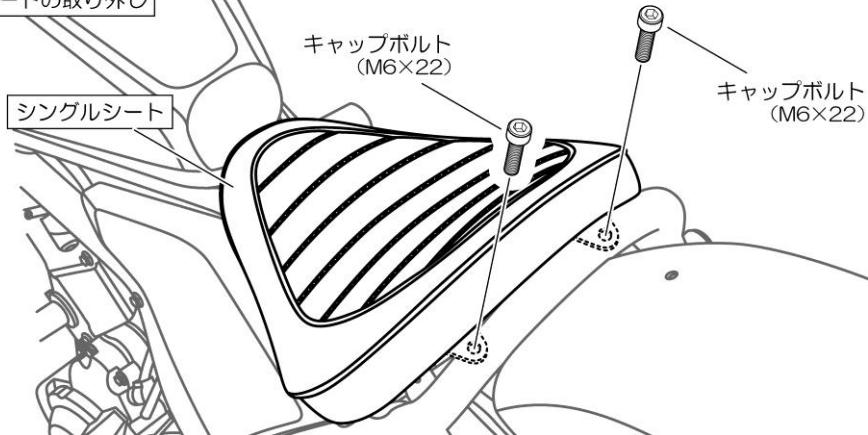
タンデムシートの取り外し



02. シングルシートの取り外し

- イラストを参考にシングルシートを固定しているキャップボルト (M6×22/2本) を緩め、シングルシートを取り外します。

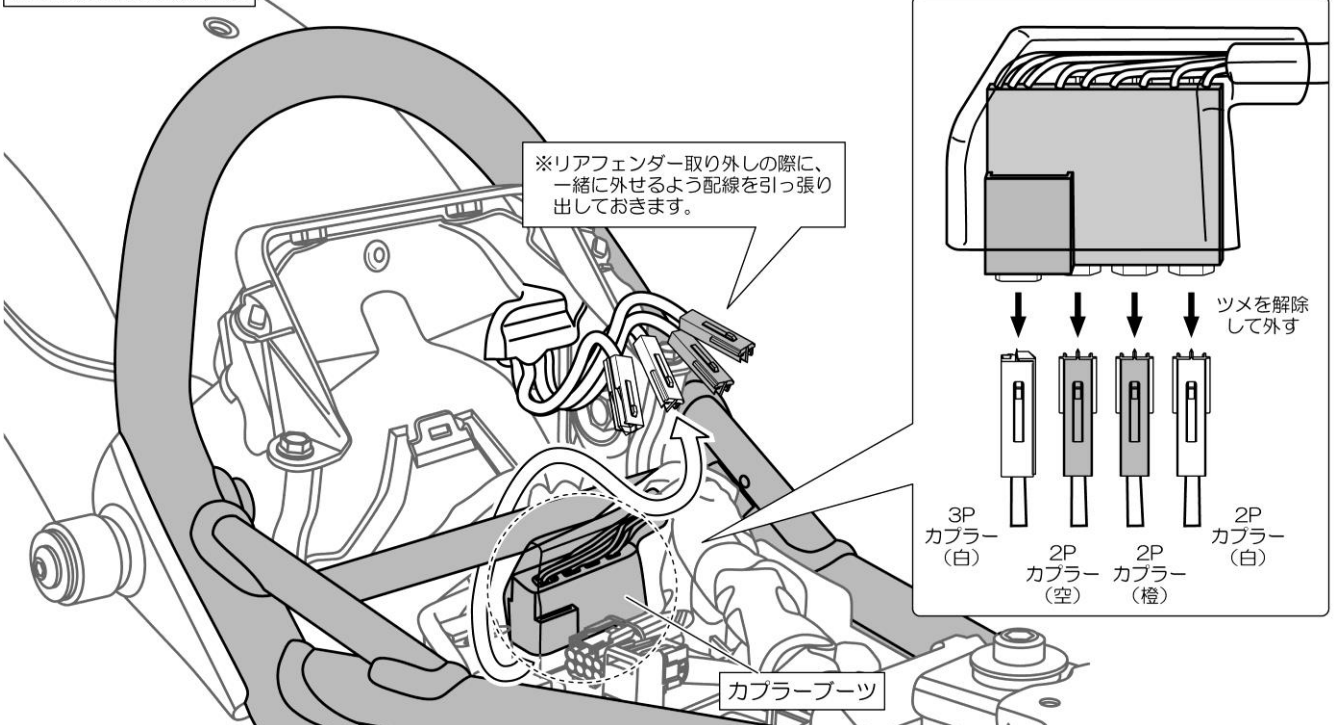
シングルシートの取り外し



03. 灯火類のカプラー取り外し

- 安全のためにバッテリーのマイナス端子を外します。
- カプラーブーツより灯火類 (テールランプ、右ウィンカー、左ウィンカー、ライセンスランプ) のカプラーを外します。
- 外した灯火類のハーネスをイラストのように引き抜いておきます。

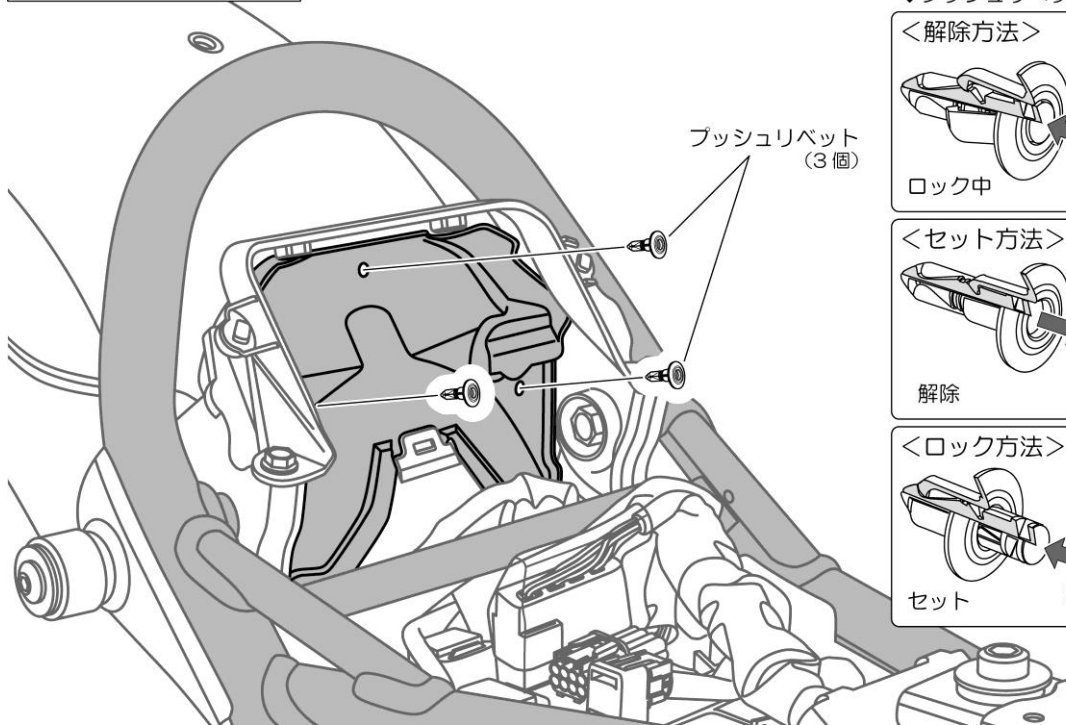
灯火類の配線の取り外し



04. プッシュリベットの取り外し

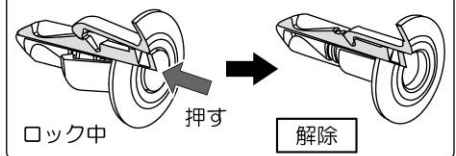
- バッテリーボックスリアカバーとリアフェンダーを固定しているプッシュリベット（3個）を外します。

プッシュリベットの取り外し

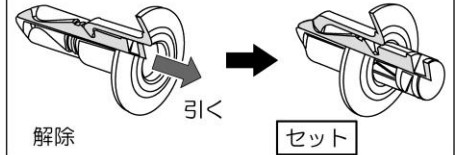


◆プッシュリベットの使用方法◆

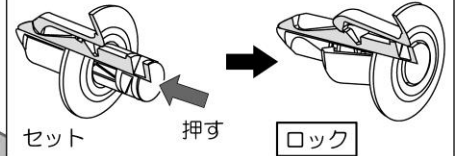
<解除方法>



<セット方法>



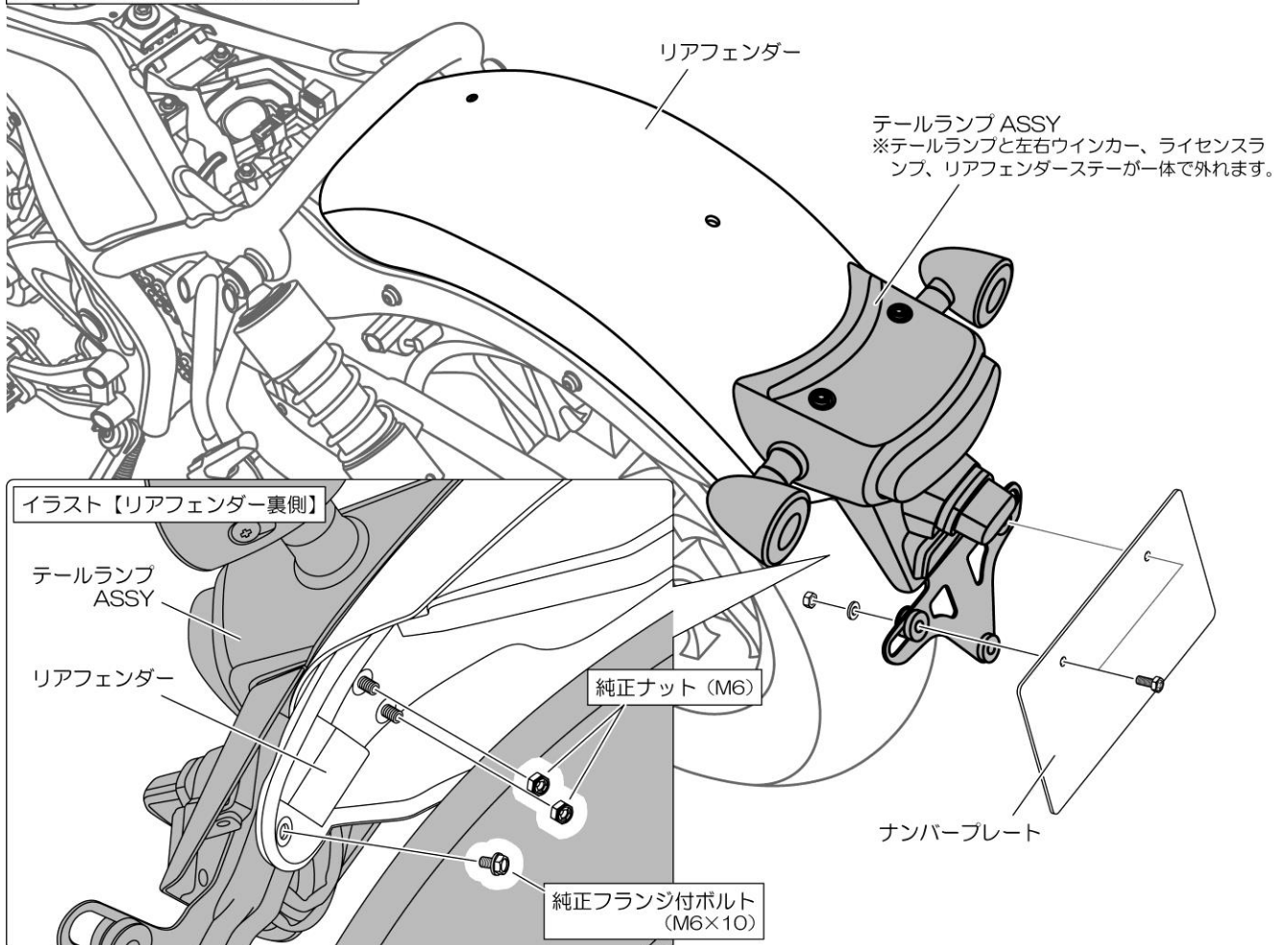
<ロック方法>



05. テールランプ ASSY の取り外し準備

- 車両からナンバープレートを取り外します。
 - リアフェンダーとテールランプ ASSY を固定している純正ナット（M6/2 個）と純正フランジ付ボルト（M6×10/1 本）を外し、車両から取り外しできる状態にします。
- ※テールランプのハーネスがリアフェンダーと車両側に固定された状態のため、単体で取り外しができません。ご注意ください。

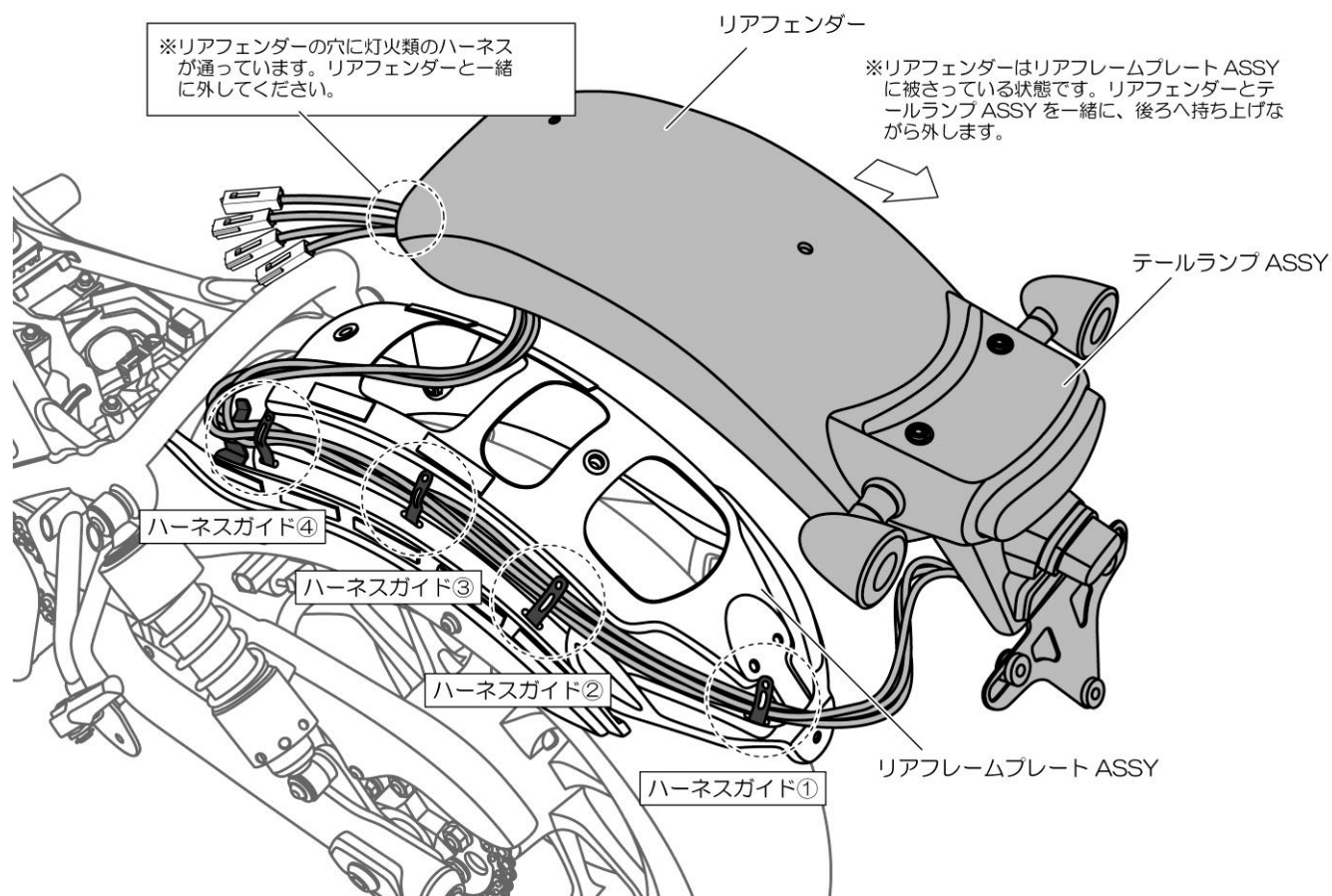
テールランプ ASSY の取り外し準備



06. リアフェンダーとテールランプ ASSY の取り外し

- テールランプ ASSY のハーネスがリアフレームプレート ASSY のハーネスガイド部に固定されております。リアフェンダーの後方側より、リアフェンダーとテールランプ ASSY を少しずつ持ち上げ、順番にハーネスをハーネスガイド (4ヶ所) より外します。
- ハーネスが全て外れたら、リアフェンダーとテールランプ ASSY を一緒に車両より取り外します。
- リアフェンダーからテールランプ ASSY を外します。

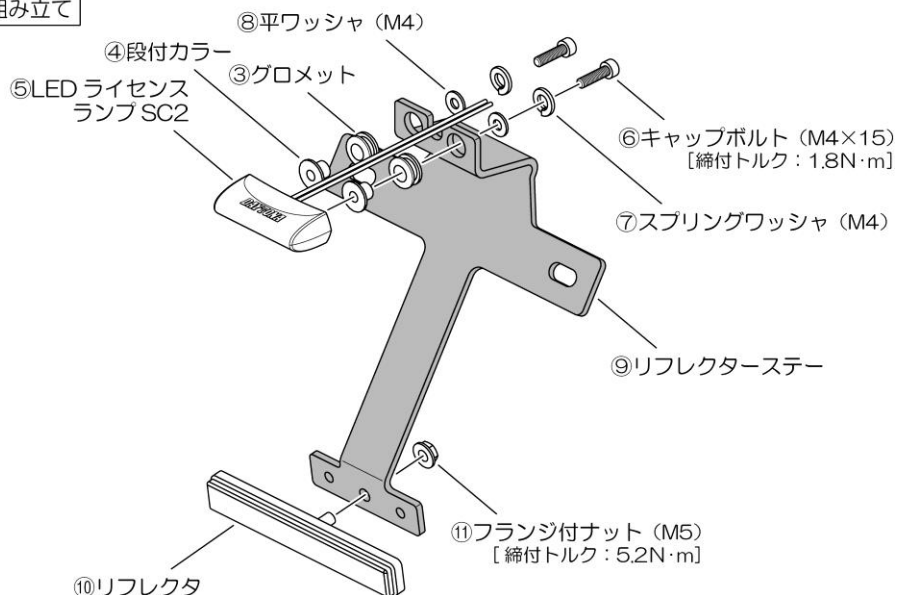
リアフェンダーとテールランプ ASSY の取り外し



07. リフレクタとライセンスランプの組み立て

- ⑨リフレクターステーに⑪フランジ付ナット (M5) を使用して、⑩リフレクタを取り付けます。
 - ⑨リフレクターステーに⑥キャップボルト (M4×15/2 本)、⑦スプリングワッシャ (M4/2 枚)、⑧平ワッシャ (M4/2 枚) を使用して⑤LED ライセンスランプ SC2 を取り付けます。
 - ⑫防振フェルトを⑨リフレクターステーの適切な場所に貼り付けます。
- ※以降、組み立てた部品を「リフレクタ ASSY」と表記します。

リフレクタとライセンスランプの組み立て

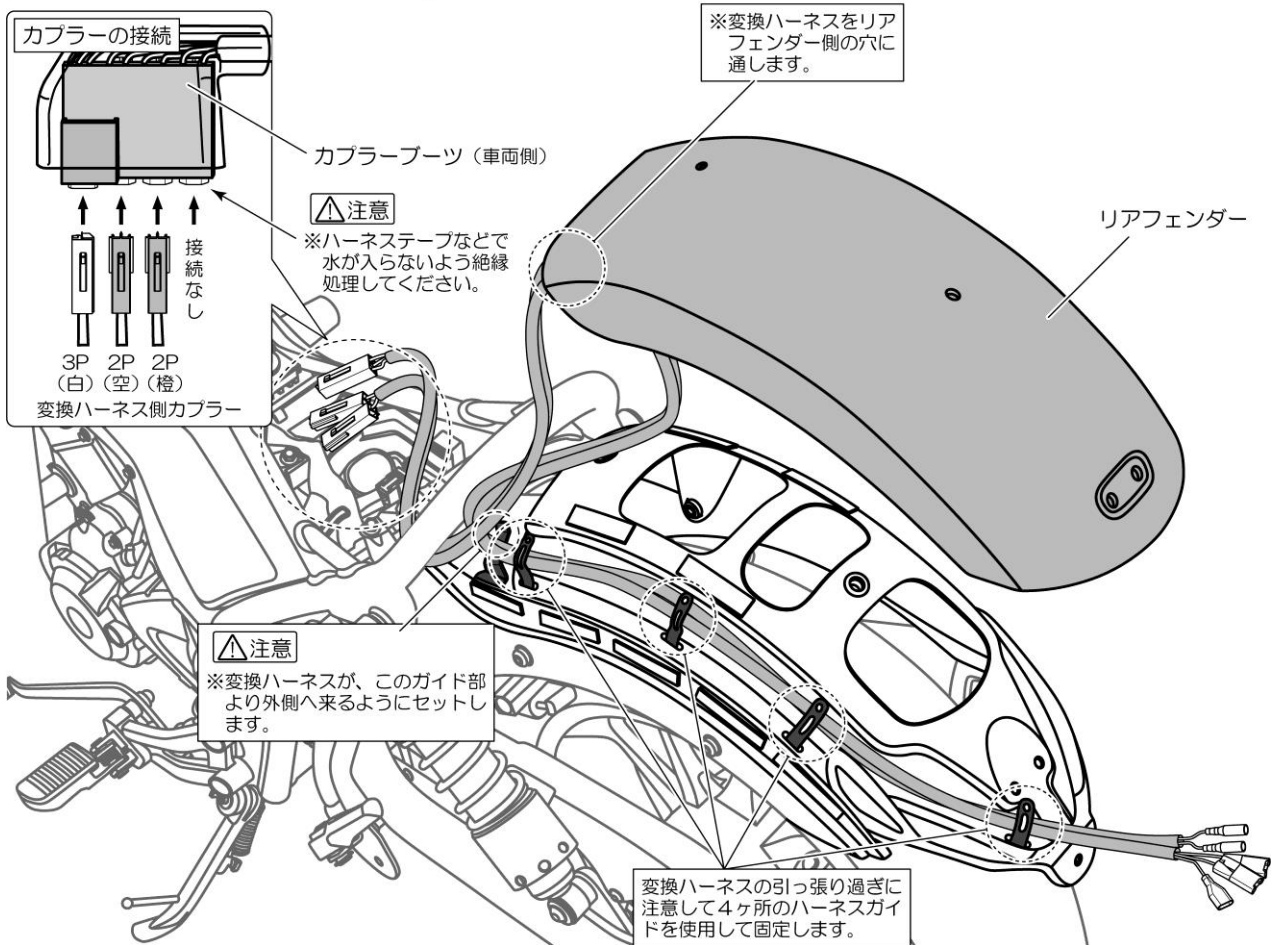


08. 変換ハーネスとリアフェンダーの取り付け

- ⑱変換ハーネス（ウィンカー）と⑳変換ハーネス（テールランプ）を車両側カブラーの極数と色に合わせて接続します。
- イラストを参考に、2つの変換ハーネスを車両側とリアフェンダーに通し、ハーネスガイド（4ヶ所）で固定しながら、リアフェンダーを仮組みします。

※リアフレームプレート ASSY のフロント側にある、ガイドはハーネスを内側に巻き込まないためのガイドです。変換ハーネスが巻き込まれないように外側に来るよう取りまわしてください。

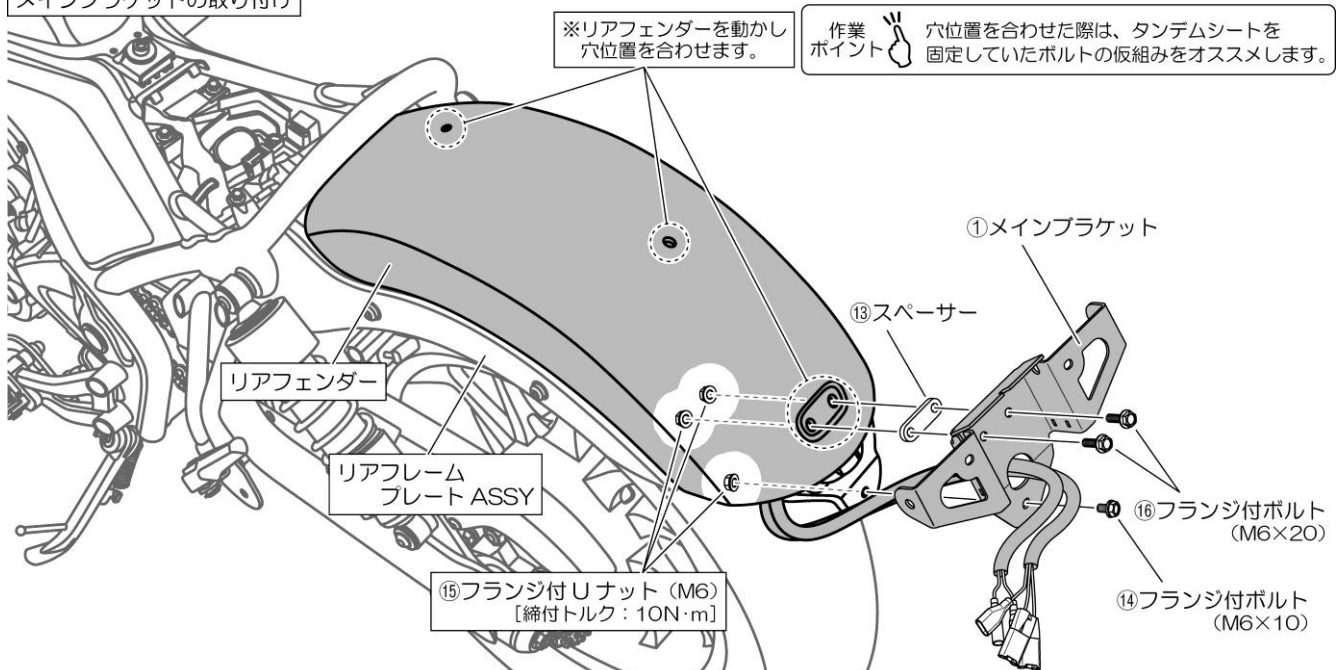
変換ハーネスとリアフェンダーの取り付け



09. メインブラケットの取り付け

- リアフレームプレート ASSY とリアフェンダーの取り付け部穴位置を調整します。
- ①メインブラケットを⑬スペーサー、⑭フランジ付ボルト（M6×10/1本）と⑮フランジ付Uナット（M6/3個）、⑯フランジ付ボルト（M6×20/2本）を使用して車両に取り付けます。

メインブラケットの取り付け



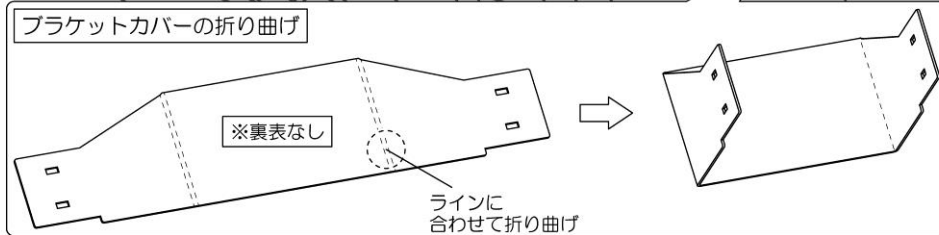
10. ブラケットカバーの取り付け

- ②ブラケットカバーと①結束バンド（2本）を使用して①メインブラケットに取り付けます。

ブラケットカバーの取り付け



ブラケットカバーの折り曲げ



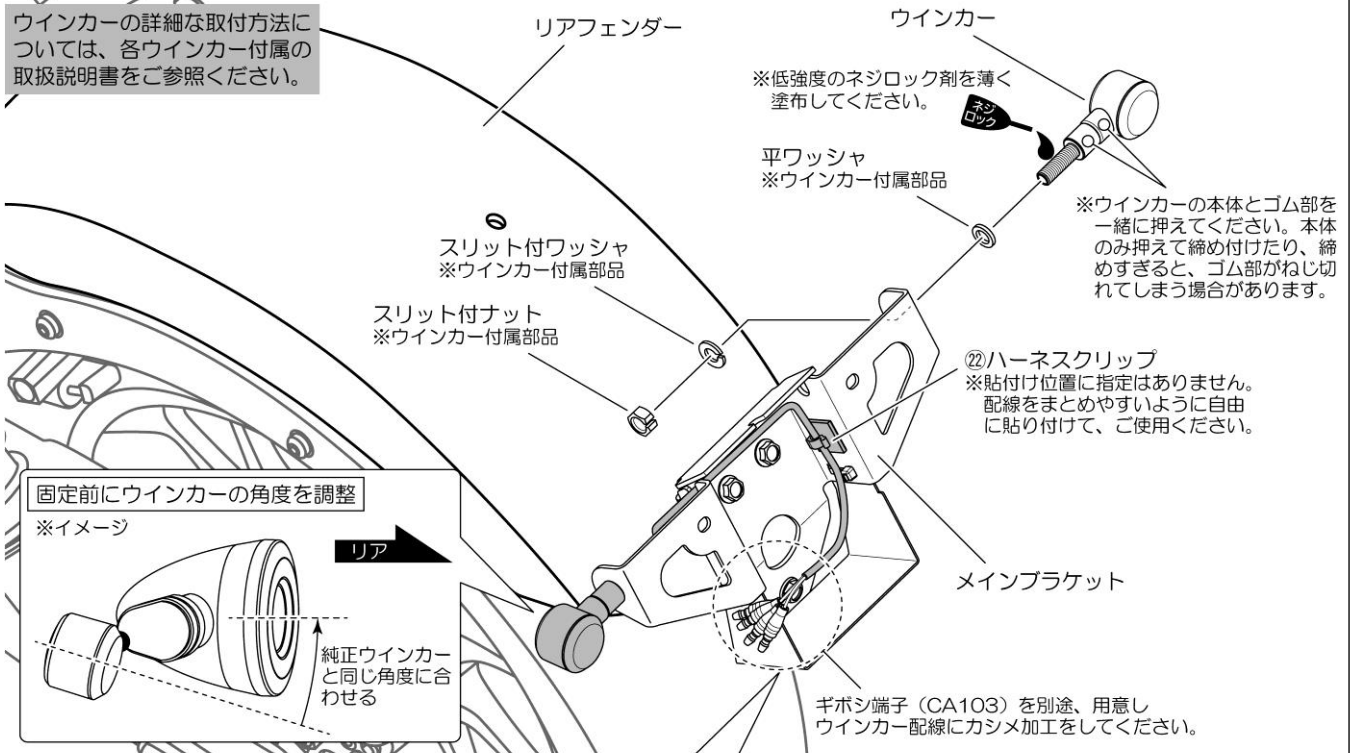
11. ウィンカーの取り付け [以下は D-Light SOL-W (97233) を使用した場合の説明例です]

- ①メインブラケットにテールランプ一体型ウィンカー（別売品）を取り付けます。

ウィンカーの取り付け例

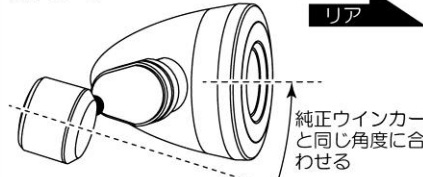
[この説明は D-Light SOL-W (97233) を取り付ける場合の代表例です]

ウィンカーの詳細な取付方法については、各ウィンカー付属の取扱説明書をご参照ください。

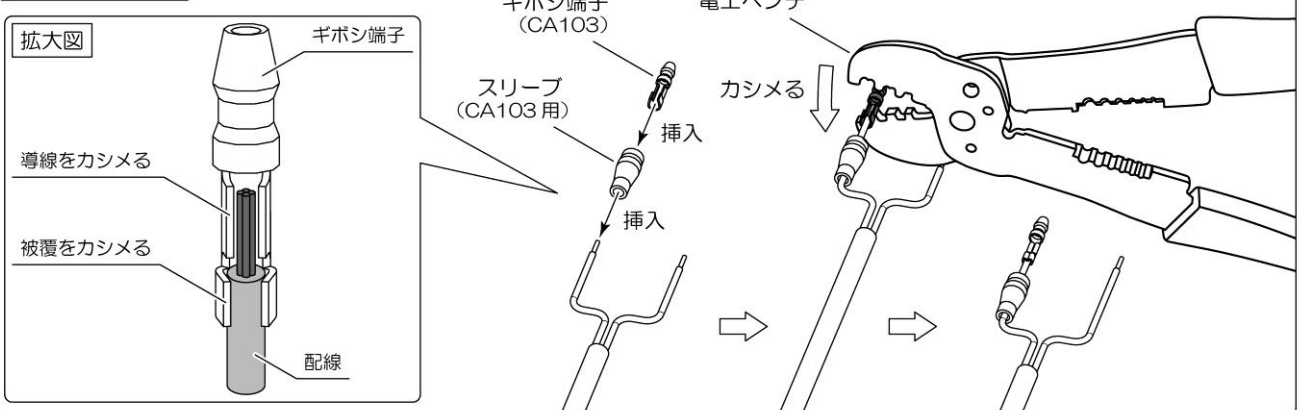


固定前にウィンカーの角度を調整

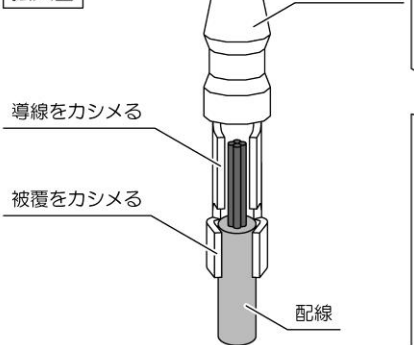
※イメージ



カシメ加工の手順



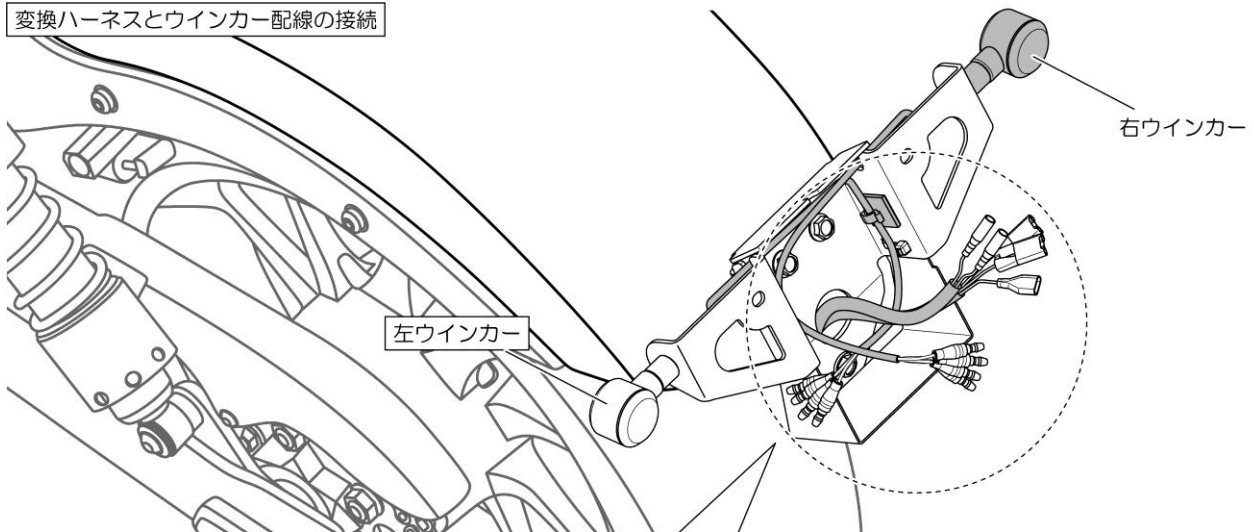
拡大図



12. 配線の接続

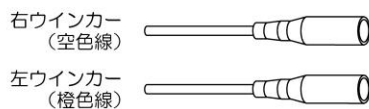
- イラストを参考に左右のテールランプ一体型ウィンカーと⑤LEDライセンスランプ SC2 の配線を接続します。
- ⑪結束バンドと⑫ハーネスクリップを利用して、①メインブラケット内で配線を固定します。
※固定方法や固定場所に指定はございません。状況に合わせて任意の取り付けを行なってください。

変換ハーネスとウィンカー配線の接続



変換ハーネスとウィンカーの接続イラスト

⑬変換ハーネス (ウィンカー)

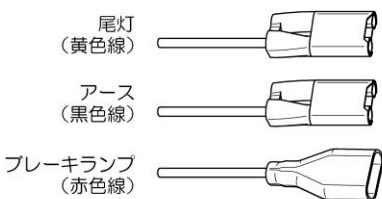


接続 (ウィンカー/黄色線)

右ウィンカー

左ウィンカー (ウィンカー/黄色線)

⑭変換ハーネス (テールランプ)



接続 (尾灯/緑色線)

接続 (アース/黒色線)

接続 (ブレーキランプ/赤色線)

左ウィンカー (尾灯/緑色線)

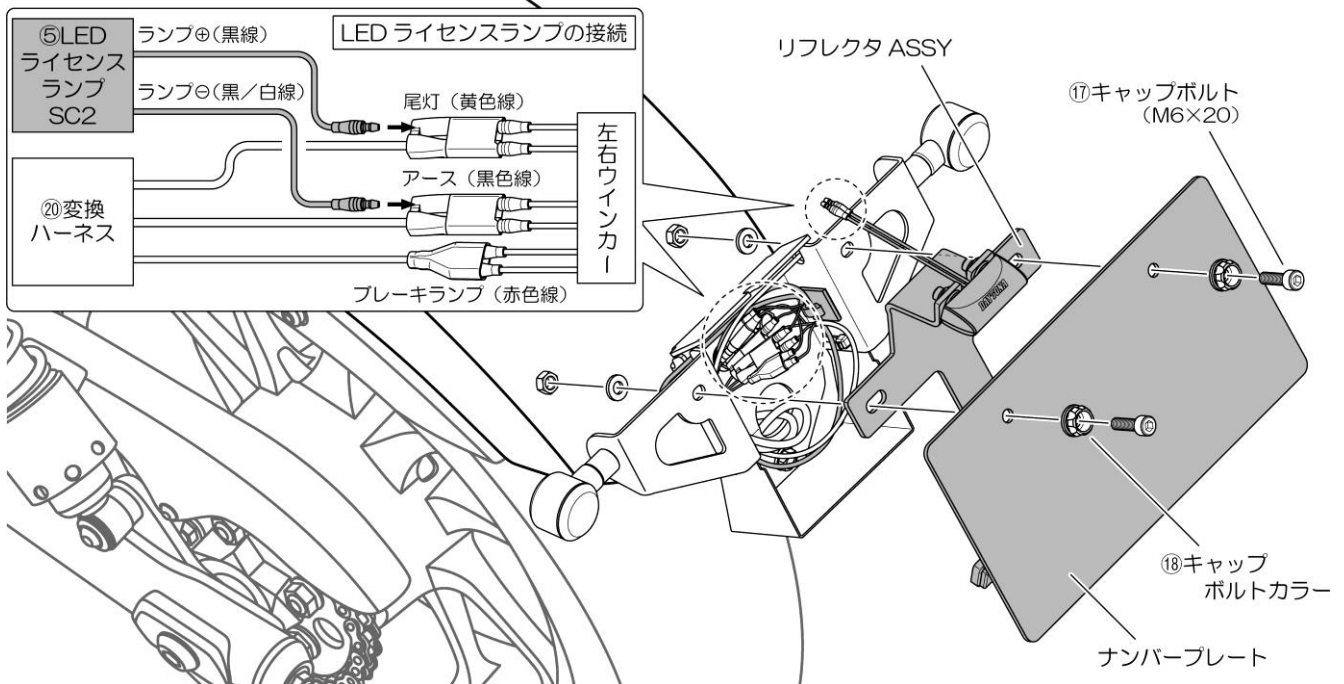
左ウィンカー (アース/黒色線)

左ウィンカー (ブレーキランプ/赤色線)

13. リフレクタ ASSY とナンバープレートの取り付け

- リフレクタ ASSY とナンバープレート、純正ナット、⑮キャップボルト (M6×20/2 本)、⑯キャップボルトカラー (M6/2 個) を使用して①メインブラケットに取り付けます。

リフレクタ ASSY とナンバープレートの取り付け



[ウインカーリレーの取付例]

■以下の説明は別売品ウインカーリレーを取り付けするための作業です。

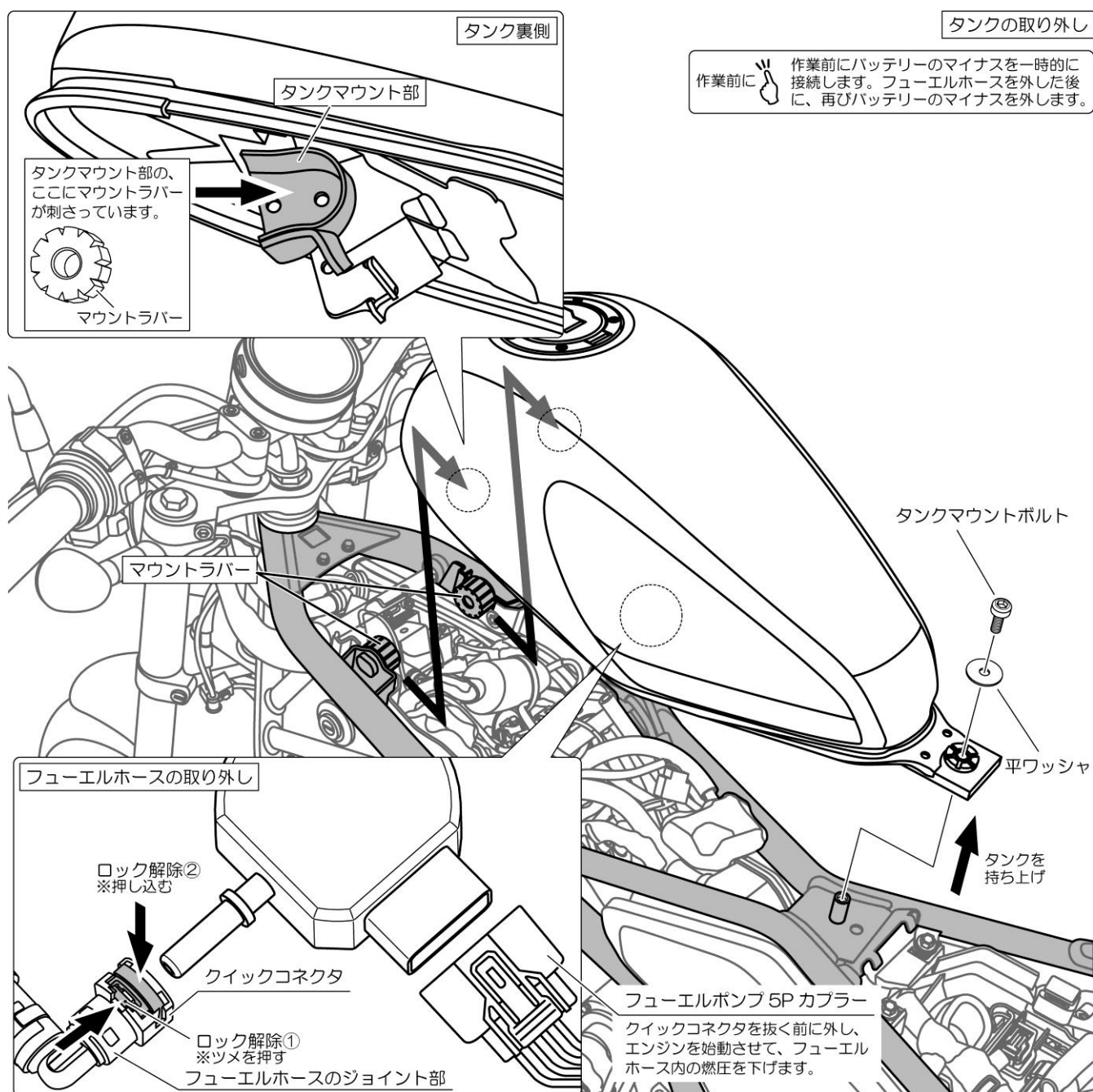
■装着されているウインカーリレーが取り付けしたテールランプ一体型ウインカーに対応している場合は作業が不要です。手順 17へ進んでください。

※当社製品のテールランプ一体型ウインカー [D-Light SOL-W (97233) / ハイサイダープロトン TWO (17310) / ハイサイダーロック・クラシック (15322) など] は純正ウインカーリレーでは対応できません。別売品の LED 対応ウインカーリレー (「17~19 の場合: 94937」 / 「20~21 の場合: 17575」) に交換が必要となります。

14. 純正タンクの取り外し

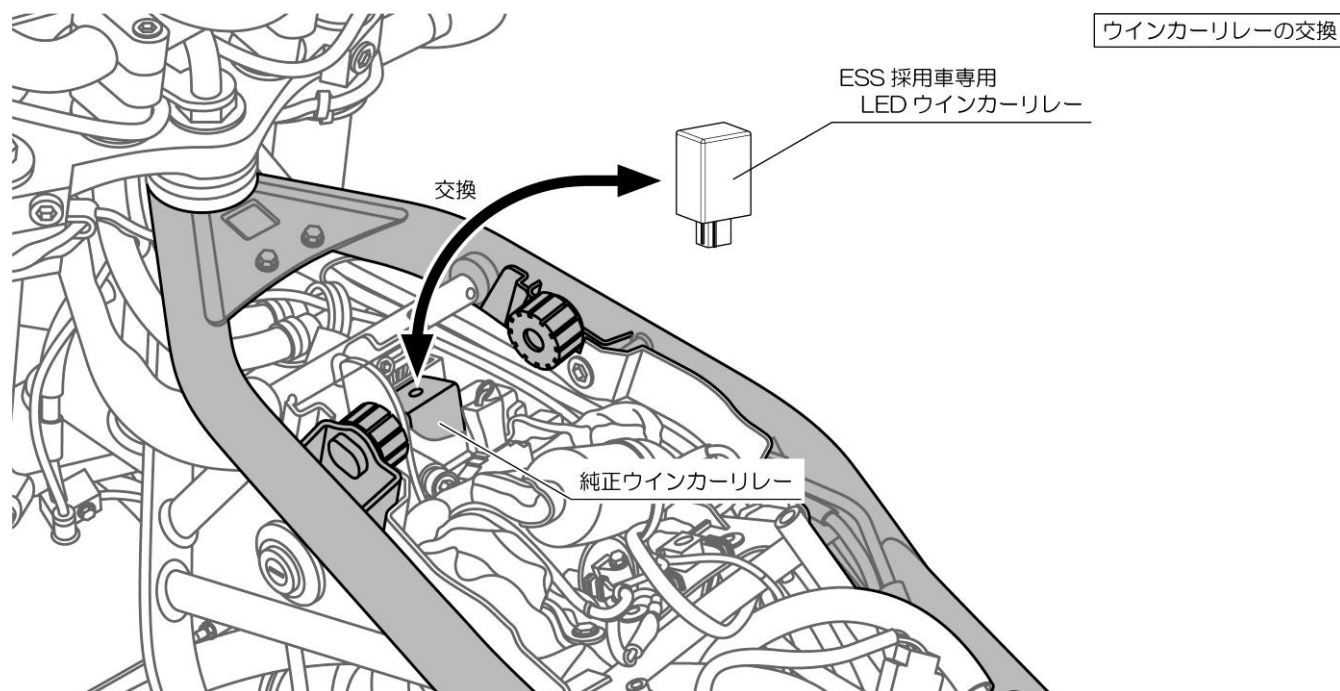
※以下の説明は20~21年式の車両をベースに説明しております。17~19年式の車両は参考にお取り付けください。

- ・バッテリーのマイナスを接続します。
- ・タンクマウントボルト (M8×22) と平ワッシャ (M8) を外します。
- ・タンク後方を少し持ち上げ後方へズラし、マウントラバーからタンクを外し、適切なブロックなどでタンクを支えます。
- ・タンクに接続されているフューエルポンプ 5P カプラーの接続を外します。
- ・メインキーを ON にしてエンジンを始動します。その後、アイドル状態でエンジンが停止するまで動かし、フューエルホース内の燃圧を抜きます。エンジン停止後はメインキーを OFF にします。
- ・バッテリーのマイナス接続を外します。
- ・クイックコネクタ周辺をウエスなどで覆い、タンクのジョイント部よりクイックコネクタを抜きます。
※クイックコネクタはリテーナー (黄色い部品) のロックを解除し、ホース内側に押し込んだ状態で引っ張ると、抜くことができます。
※クイックコネクタ内に異物が入らないように注意してください。またホースを無理にねじったり、曲げたりしないでください。
- ・タンクから他のホースも外し、タンクを取り外します。



15. ウィンカーリレーの交換

- イラストを参考に純正ウィンカーリレーを外し、ESS 採用車専用 LED ウィンカーリレー（17575）に交換します。



16. タンクの取り付け

- 手順 14 を参考に、以下の手順で純正タンクを車両へ取り付けます。
- クイックコネクタをタンクに挿し込みます。
※「カチッ」と音が鳴ればロックされます。その後はクイックコネクタが抜けないうえを確認を行ってください。
- フューエルポンプ 5P カプラーを接続します。
- 外したホースを取り付けます。
- タンクをマウントラバーに挿し込み、マウントボルト固定用のボスに挿し込みます。
- バッテリーのマイナスを接続します。
- メインキーを ON にしてフューエルポンプの作動が終わるまで待ちます。エンジンストップスイッチを ON⇒OFF させ、再びフューエルポンプを作動させます。
※フューエルポンプを作動させる作業を 2～3 回繰り返し、燃料が漏れていないことを点検してください。
- マウントボルト（M8×22）と平ワッシャ（M8）でタンクを固定します。

17. 点検作業

- 灯火類が正常に動作することを確認し、各部が確実に取り付けされているか点検してください。異常がなければ車両の固定を解除して作業は終了です。

補修部品

NO	品番	商品名	構成内容
1	63231	スリムリフレクタ	⑩リフレクタ×1/⑪フランジ付ナット（M5）×1
2	24481	LED ライセンスランプ SC2 単品	⑤LED ライセンスランプ SC2×1/⑥キャップボルト（M4×15）×2/⑦スプリングワッシャ（M4）×2/⑧平ワッシャ（M4）×2
3	98514	ライセンスランプSC2 ステータセット 40	⑤LED ライセンスランプ SC2×1/⑥キャップボルト（M4×15）×2/⑦スプリングワッシャ（M4）×2/⑧平ワッシャ（M4）×2/⑨リフレクターステー×1/⑩リフレクタ×1/⑪フランジ付ナット（M5）×1

番号灯の保安基準に対する適合

当社製品 LED ライセンスランプ SC2 (品番 24481) とその LED ライセンスランプ SC2 を使用している
フェンダーレスキットの番号灯は以下の保安基準に適合致します。(2021 年 10 月現在)

以下の保安基準から番号灯は LED を使用していても別添 63 番号灯の技術基準に適合していれば保安基準に適合するものと判断されます。(当社製品 LED ライセンスランプ SC2 品番 24481 は当社実測データより、この基準に適合致します。) また後方から LED の直接光が見えていた場合も告示 62 条/告示第 140 条/告示第 218 条にあるように番号灯は除外されている灯火で、LED の光では当該番号灯を備える自動車及び他の自動車の運転操作を妨げるほどのものでないで、保安基準に適合すると判断いたします。

※この用紙は車検の際に必要な場合がありますので大切に保管して下さい。

※以下の文章は二輪自動車の番号灯に関する保安基準、告示、別添を抜粋したものです。

保安基準 第 36 条

自動車の後面には、番号等を備えなければならない。ただし、最高速度 20 キロメートル毎時未満の軽自動車及び小型特殊自動車にあっては、この限りではない。

- 2 番号灯は、夜間に自動車登録番号標、臨時運行許可番号標、回送運行許可番号標又は車両番号標の番号等を確認できるものとして、灯光の色、明るさ等に関し告示で定める基準に適合するものでなければならない。
- 3 番号灯は、その性能を損なわないように、かつ、取付位置、取付方法等に関し告示で定める基準に適合するように取り付けられなければならない。

告示第 49 条

番号灯の灯光の色、明るさ等に関し、保安基準第 36 条第 2 項の告示で定める基準は、別添 63 「番号灯の技術基」に定める基準とする。

- 2 番号灯の取付位置、取付方法等に関し、保安基準第 36 条第 3 項の告示で定める基準は二輪自動車、側車付二輪自動車並びにカタピラ及びそりを有する軽自動車にあっては別添 53 「二輪自動車等の灯火器及び反射器並びに指示装置の取付装置の技術基準」に定める基準とする。
ただし、法第 75 条の 2 第 1 項の規定に基づく装置の型式の指定を行う場合に適用する基準は、別添 54 「灯火器及び反射器並びに指示装置の取付装置の装置型式指定基準」に定める基準とする。

告示第 127 条/告示 205 条

番号灯の灯光の色、明るさ等に関し、保安基準第 36 条第 2 項の告示で定める基準は、次の各号に掲げる基準とする。

- (1) 番号灯は、夜間後方 20m の距離から自動車登録番号標、臨時運行許可番号標、回送運行許可番号標又は車両番号標の数字等の表示を確認できるものであること。この場合において、番号灯試験器を用いて計測した番号標板面の照度が 30 lx (ルクス) 以上のものであり、その機能が正常である番号灯は、この基準に適合する物とする。
- (2) 番号灯の灯光の色は、白色であること。
- (3) 番号灯は、灯火器が破損し、又はレンズ面が著しく汚損しているものでないこと。
- 2 次に掲げる番号灯であってその機能を損なう損傷等のないものは、前項各号の基準に適合するものとする。
 - (1) 指定自動車等に備えられている番号灯と同一の構造を有し、かつ、同一の位置に備えられた番号灯
- 3 番号灯の取付位置、取付方法等に関し、保安基準第 36 条第 3 項の告示で定める基準は、次の各号に掲げる基準とする。
 - (1) 番号灯は、運転者席において消灯できない構造又は前照灯、前部霧灯、若しくは車幅灯のいずれかが点灯している場合に消灯できない構造であること。
 - (2) 番号灯は、点滅しないものであること。
 - (3) 番号灯の直射光又は反射光は、当該番号灯を備える自動車及び他の自動車の運転操作を妨げるものでないこと。
 - (4) 番号灯は、灯火器の取付部及びレンズ取付部に緩み、がたがない等第 1 項に掲げる性能を損なわないように取り付けられていること。
- 4 次に掲げる番号灯であってその機能を損なう損傷等のないものは、前項各号の基準に適合するものとする。
 - (1) 指定自動車等に備えられている番号灯と同一の構造を有し、かつ、同一の位置に備えられた番号灯
 - (2) 法第 75 条の 2 第 1 項の規定に基づき灯火器及び反射器並びに指示装置の取付装置について装置の指定を受けた自動車に備える番号灯と同一の構造を有し、かつ、同一の位置に備えられた番号灯又はこれに準ずる性能を有する番号灯

保安基準 第 42 条

自動車には、第 3 2 条から前条までの灯火装置若しくは反射器又は指示装置と類似する等により他の交通の妨げとなる恐れのあるものとして告示で定める灯火又は反射器を備えてはならない。

告示 62 条/告示第 140 条/告示第 218 条

保安基準第 42 条の告示で定める基準は、次の各項に掲げる基準とする。

- 3 自動車には、次にあげる灯火を除き、後方を照射し又は後方に表示する灯光の色が白色である灯火を備えてはならない。
 - (1) 番号等
 - (2) 後退灯
 - (3) 室内照明灯
 - (4) 一般乗合旅客自動車運送事業用自動車の方向幕灯
 - (5) 一般乗合旅客自動車運送事業用自動車の社名表示灯
 - (6) その構造が次のいずれかに該当する作業灯その他の走行中に使用しない灯火
- イ 運転席で点灯できない灯火

ロ 運転者席において点灯状態を確認できる装置を備えたもの

別添 53 二輪自動車等の灯火器及び反射器並びに指示装置の取付装置の技術基準

5.8. 番号灯

5.8.1. 自動車の後面には、夜間後方 20m の距離から自動車登録番号標、臨時運行許可番号標、回送運行許可番号標又は車両番号標の数字等の表示を確認できる灯光の色が白色の番号灯を備えなければならない。ただし、最高速度 20Km/h 未満の軽自動車にあっては、この限りではない。

5.8.2. 番号灯は、運転者席において消灯できない構造又は前照灯、前部霧灯、若しくは車幅灯のいずれかが点灯している場合に消灯できない構造でなければならない。ただし、道路交通法第 52 条第 1 項の規定により前照灯を点灯しなければならない場合以外の場合において、前照灯又は、前部霧灯を点灯させる場合に番号灯が点灯しない装置を備えることができる。

別添 63 番号灯の技術基準

1. 適用範囲

この技術基準は、自動車（最高速度 20Km/h 未満の軽自動車及び小型特殊自動車を除く。）に備える番号灯に適用する。

2. 用語

2.1. 「大形番号標用番号灯」とは、普通自動車であって、車両総重量が 8 t 以上のもの、最大積載量が 5 t 以上のもの又は乗車定数が 30 人以上のものに備える番号灯をいう。

2.2. 「中形番号標用番号灯」とは、普通自動車、小型自動車、軽自動車及び大型特殊自動車に備える番号灯であって、大形番号標用番号灯及び小形番号標用番号灯以外のものをいう。

2.3. 「小形番号標用番号灯」とは、二輪自動車、カタピラ及びびそりを有する軽自動車並びに被牽引自動車である軽自動車（二輪の軽自動車又は小型特殊自動車により牽引されるものに限る。）に備える番号灯をいう。

3. 試験方法

図に示す試験板を番号標の取付位置に正規の使用状態に取付け、番号灯を点灯した時の試験板上の各測定点における照度を測定する。また、次式により均斉度を求める。

$$\text{均斉度} = \frac{\text{高照度点 2 箇所の照度の平均}}{\text{低照度点 2 箇所の照度の平均}}$$

4. 判定基準

4.1. 3 の試験を行ったとき、各測定点の照度は 8 ルクス（小形番号標用番号灯にあっては 15 ルクス）以上であること。

4.2. 3 の試験を行ったとき、均斉度は 20 以下であること。

4.3. 番号灯の照明部の端部であって試験板の表面から最も遠い点と試験板の端部であって番号灯の照明部から最も遠い点（番号灯が 2 個以上備えられている場合にあっては、それぞれの番号灯が照明しようとする試験板の部分に限る。）を結ぶ入射板光と試験板のなす角は、8° 以上であること。

4.4. 番号灯は、試験板上の全ての範囲を照明できるものであること。

4.5. 番号灯の灯光の色は白色であること。

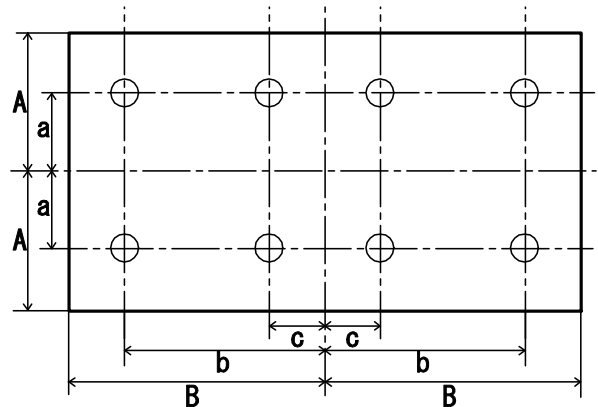
図 試験板

（注）

1. 測定点は直径 25mm の円とし、図中の○印の位置とする。

2. 試験板の測定面は、清潔な白色の吸取紙とする。

3. 試験板の寸法は、番号灯の種類ごとにそれぞれ表の通りにする。



番号灯の種類	A	B	a	b	c	厚さ
大形番号標用番号灯	110	220	60	170	25	1.5
中形番号標用番号灯	82.5	165	50	125	25	1.5
小形番号標用番号灯	62.5	115	35	90	25	1.5

単位 mm

※小形番号標用番号灯とは、二輪自動車に備える番号灯をいう。

東証JASDAQ上場

株式会社 **デイトナ**

〒437-0226 静岡県周智郡森町一宮 4805

URL: <https://www.daytona.co.jp>

©デイトナ商品についてのご質問、ご意見は「フリーダイヤルお客様相談窓口」0120-60-4955 まで

転載
禁止

本取扱説明書の内容の一部、
または全ての無断転載を禁止